

令和 4 年度神戸市立工業高等専門学校入学者選抜

追試験受検申請書

神戸市立工業高等専門学校長 様

受検番号

--	--	--	--	--

志願者名

\_\_\_\_\_

保護者名

\_\_\_\_\_

以下の理由で本試験を受検できなかったため、追試験の受検を申請します。

記

【 本試験を受検できなかった理由 】

(※該当する理由の□にチェックを入れ、必要事項を記入すること)

- 学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症または新型コロナウイルスに感染し、本試験の検査日までに治癒していなかったため

感染症の種類： \_\_\_\_\_

出席停止期間： 令和 4 年 \_\_\_ 月 \_\_\_ 日 ~ \_\_\_ 月 \_\_\_ 日

- 保健所から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として本試験の検査日も健康観察や外出自粛を要請されたため

健康観察等の期間： 令和 4 年 \_\_\_ 月 \_\_\_ 日 ~ \_\_\_ 月 \_\_\_ 日

- 新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査等を受け、本試験の検査日までに検査結果が判明しなかったため

- 本試験の検査日直前または検査日に、発熱や咳など新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状があったため

(※以下は、志願者が在籍する学校で記入・押印をお願いします。)

【 証明欄 】

上記の理由が、事実と相違ない旨、証明いたします。

令和 4 年 月 日

学校名 \_\_\_\_\_ 校長名 \_\_\_\_\_ 公印

担当者 \_\_\_\_\_ 連絡先 (電話番号) \_\_\_\_\_

## ＜＜追試験受検申請書作成にあたっての注意事項＞＞

### 1. 追試験受検申請書の作成について

- (1) 本申請書は、志願者または保護者が必要事項を記入のうえ、在籍する学校に証明を依頼してください。なお、志願者や保護者が感染症の影響で外出制限中であるなど、申請書を在籍する学校へ持参することが困難な場合は、在籍する学校が代理で申請書の作成をお願いします。
- (2) 本試験を受検できなかった理由に該当する項目の左端の□にチェックを入れ、必要事項を記入してください。
- (3) 学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症の種類は以下を参考に記入してください。

インフルエンザ、百日咳、風疹、麻疹、流行性耳下腺炎、水痘、結核、咽頭結膜熱、髄膜炎菌性髄膜炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、感染性胃腸炎など

- (4) 出席停止や健康観察等の解除日が明確でない場合は、その予定を記入してください。
- (5) 証明欄は、下記を参考に、志願者が在籍している学校で証明をお願いします。

理 由	確認方法
学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症または新型コロナウイルスへの感染	在籍する学校で出席停止が認定された期間に、本試験の検査日を含んでいる場合は、それをもって確認できたものとします。
新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者である	
新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査等を受け、本試験の検査日までに検査結果が判明しなかった	志願者や保護者等から状況を聞き取っていただき、PCR 検査を受けた事実確認をお願いします。PCR 検査の結果が陽性と判定された場合は、感染症に感染した場合として取扱い、出席停止期間等を記入してください。
本試験の検査日直前に、発熱や咳など新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる症状があった	志願者が当日あるいは後日に医療機関を受診したことがわかる領収書や薬袋で、事実確認をお願いします。なお、医療機関への電話相談等で自宅療養を指示され、医師の診察を受けられなかった場合は、症状やどこの医療機関へ相談したかなどの経緯を、志願者や保護者等から聞き取っていただき、事実確認をお願いします。

### 2. 追試験受検申請書の提出期限・提出方法および提出先

	推薦選抜	学力検査選抜
申 請 書 提 出 期 限	令和 4 年 1 月 28 日(金) 17 時 (必着)	令和 4 年 2 月 18 日(金) 17 時 (必着)
提 出 方 法	申請書および返信用封筒を、簡易書留速達郵便で下記まで郵送してください。 <u>※追試験のご案内を返送しますので、郵便番号・住所・名前を記入し、返信用切手 664 円分(簡易書留速達郵便)の切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。</u>	
提 出 先	〒651-2194 神戸市西区学園東町 8-3 神戸市立工業高等専門学校 事務室学生係 電話 078-795-3322	

### 3. その他

本申請書の提出により、医療機関の証明書または学校長が出席停止の措置を行ったことについて証明する書類等の提出は不要です。